

East Japan Railway Workers' Union

豊田運輸区組合員への人間破壊の強制転勤の取り消しを 求めた八地申第9号第2回交渉(7.1

第1回交渉での「個別具体的な議論は馴染まない」と言う不誠実回答について 論点

■団体交渉に馴染まない内容ではないかというやり取りを何回か に渡ってさせて頂いた。個別の事案であっても、組合員の労働条 件や労働環境について議論することは、団体交渉の中で可能だ。

■個別事象も団体交渉の審議事項だ。労使間協約にある団交事項 で転勤の基準とある。個別に表れている問題は今後全組合員にも 波及しうる。個別事象を話さない限り議論が始まらない。

口説明できるところについてはしっかり と説明していく。全て話すのは難しいが、 議論できる点については話していきたい。 □問題意識は承知した。個人の話が全て出 <u>来ないかと言われるとそうではない。</u>

会社の主 な主

組合の「全組合員の問題に直結する具体的な問い」に対し、 会社はわかりづらい回答を繰り返し具体的な回答を行わない為、

- ■診断書では5月13日の意識づけの場面で当時の過去の 職場環境への身体症状を呈した職場環境への異動の話が でたことで、症状の再燃を認めていると言われている。 どのように報告をされ、対応を検討したのか。
- ■5月13日のやり取りでの本人の状況についての<mark>具体的</mark> 報告は上がっているのか。
- ■非常にわかりづらい。5月13日がどのように支社に共 有、報告されているのか。その時の受け止めはどのよう なものか、まず聞きたい。
- ■5月13日の事態がどのように箇所から支社に報告され ているのかということは答えられないという事か。
- どのような内容を知得したのか。

組

合の主な主張

- ■13 日の状況について、問題ないという報告か、それと も通常通りできない状態と上がっているのか。
- ■2択で答えを求めたが、それさえも答えられていない。

↑具体的な問いに対し、具体的でない

- ■結果として6月6日に診断書が出ている。再燃させた という受け止めはあるのか。
- ■先ほどから実態のない返答になっている。

 診断書の中 身、現実をどの様に掴んでいるのか。どの様な報告がな されているのか。
- ■事前通知は問題ないという回答だ。多くの組合員に波 及する危険性がある。個別事象を議論しないと基本に関 わる問題も議論出来ない。<u>個別事象を審議すると言えな</u> い根拠は何か。
- ■根拠は何かというところにも答えて頂けないのか

- □診断書ないし、何か情報があれば当然関係する支社の 人にも連絡がいく。(当該組合員)に対しても多様な経験 を積んでもらって安全、サービスレベルの向上に即した 異動だと考えている。
- 口状況は逐次把握し、次の所でもレベルの向上を図れる ように考え、総合的に勘案して事前通知を発令している。
- 口社員の状況は把握し、現場との連携は行われている。 把握した中で、事前発令を行い、この発令に関しても我々
- としては有効だと考えている。
- □しっかりとそういった**情報は取得したうえで判断**をし ている。
- □しっかりと情報は知得している。
- □答えられる範囲で精いっぱい伝えようとしている。会 社としては、異動は総合的に勘案して発令をしている。

回答が繰り返され、議論が進まない!

- 口出来るだけ早く回復を願うのは当然。その原因は何な <u>のか、どう思うのかは、個別なので答えに窮する。</u>
- □答えられる範囲で答えている。この病気をもってどう 思うかという事に関しては、私のほうから答えるのは違 うと考える。
- 口具体的な話が出来るかというところについては一旦確 認が必要である。

□一旦中断、休憩をはさみ、確認をさせて頂きたい。

1時間20分の中断後、交渉が再開され、会社から以下の認識が示される

《会社》13 日や本人の状況の議論が出来ないかと提起があり検討した結果、<mark>しっかり議論する準備を整えてきた。</mark> 《組合》<mark>具体的に回答をいただけると受け止める。</mark>交渉については継続して早急に日程を調整する。

不誠実回答を許すな!全ての仲間と討議資料と交渉報告を読み合わせよう!